

第4回北海道T P P問題連絡会議(概要)

- 1 日時等 平成25年1月30日(水)9:30~10:15 赤レンガ庁舎 2階2号
- 2 出席者 北海道T P P問題連絡会議 構成員団体 21団体 27名
北海道T P P協定対策本部ワーキングチーム 13名
- 3 概 要 ※ 連絡会議とワーキングを合同で開催

[開会] -北海道総合政策部政策局 木本参事-

- ただいまから、第4回北海道T P P問題連絡会議を開催します。
- 本会議は、T P P協定に関し本道の産業や道民生活への影響、懸念される事項を関係機関・団体で情報を共有化し、緊密な連携を図りながら対応するため、平成23年1月18日に設置したもので、今回が4回目の会議開催となります。前回と前々回は、国から説明員の方に来ていただいて、質疑応答を行いました。今回はT P Pに関する現在の情勢について、道と関係団体の情報共有の場にしたいということにより、ぜひお願いします。本会議は10時15分を終了予定としており、その後、引き続き10時半から、「T P P協定に関する勉強会」を行うこととしております。都合のつく方は、ぜひ参加していただければと思います。まずは主催者を代表し、北海道総合政策部 小野塚政策局長より、一言ご挨拶を申し上げます。

[挨拶] -北海道総合政策部 小野塚政策局長-

- みなさんおはようございます。北海道総合政策部政策局の小野塚です。本日は朝早くからお出でいただき、ありがとうございます。第4回北海道T P P問題連絡会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
- 本日は皆様、ご出席をいただき感謝を申し上げます。また、昨年4月以降、T P Pに関して、この連絡会議の構成団体を中心といたしまして、3度にわたり、中央要請を行ったところでございますが、その際、要請文の作成などにご協力をいただき、さらに、一部の団体におかれましては、知事とともに要請活動にご参加いただきましたことに、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。
- さて、T P Pに関しましては、これまで関係国との事前協議の状況や地域に与える影響など、情報提供が極めて不十分で、国民的議論を行う状況にすらなっていない中で、政府による交渉参加の表明といったことを懸念してきたところでございます。
- 昨年12月に発足いたしました新政権におきましては、「聖域なき関税撤廃を前提にする限り、交渉参加には反対」との立場ということですが、一部閣僚や与党関係者から、交渉への参加について、踏み込んだ発言もみられるなど、依然として予断を許さない状況にある中、昨日、安倍首相は7月の参議院選挙の前に、T P P交渉に関する基本的な方向性を示す考えを明らかにしておきまして、今後の国の動きを注視していかなければならないというふうに考えております。
- 本日の会議では、国からの情報が少ない中ではございますが、現在、道が把握している情報を整理してお伝えするとともに、ご出席の皆様方がお持ちの情報や今後の活動方針などの情報をお互いに交換しまして、情報を共有することで今後の連絡会議の活動に役立ててまいりたいと思っております。
- 本日は連絡会議の構成団体の皆様に加えまして、道から庁内に設置しておりますT P P協定対策本部のワーキングチームのメンバーも参加させていただきます。今後とも皆様と連携しながら、オール北海道による取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
- また、道におきましては、地域からの求めに応じまして、これまで26回延べ2300名の方々を対象にいたしまして、T P Pに関する説明会を行ってきたところでございますが、札幌で行う機会がございましたので、本日の連絡会議終了後、同様の説明会を行うこととしております。ぜひご参加

をいただきまして、T P P協定の内容や問題点を整理する機会としていただければ、幸いです。

- 最後になりますが、本日の連絡会議が実り多い会議となりますよう、ご協力をお願いいたしまして、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

[進行ほか] —北海道総合政策部政策局 木本参事—

- 小野塚局長につきましては、所用がありますので、ここで退席いたします。
- 本日の流れですが、既にお配りした次第の議題のとおり、「T P P協定を巡る動き」を道から説明し、その後「T P P協定に関連する関係機関・団体等からの情報提供及び意見交換」を行いたいと考えています。
- T P Pに関しては、情報が不足しているため、新聞報道などを含めて情報を提供の上、意見交換を行いたいと考えております。また、ご案内のとおり、10時15分には、会議を終了させていただきますので、円滑な議事の進行にご協力いただきたいと思います。
- では、資料1に沿って、事務局から説明をお願いします。

[議題1 T P P協定を巡る動きについて] (道政策局 仲野主幹)

- おはようございます。政策局の仲野と申します。常日頃、お世話になりありがとうございます。私の方からは、資料1から5と参考資料の内容について、簡単に説明させていただきたいと思います。
- ご承知のとおり、国からのT P Pに関する情報は、私たちのほしい情報がなかなか出てこない状況にあります。国は、ホームページのこっちはこんなこと、あっちにはあんなことと、バラバラと国の言うところの情報をだしているところですが、私たちにとっては、非常に扱いづらい情報となっていますので、今回、道として、国がだしている情報の内容をゆがめないよう編集を行いまとめました。皆様の今後の参考にしていただければと思います。本日の会議の主眼は、関係団体の方との情報交換ですので、私からの資料説明は簡単にしたいと思います。
- 資料1-1と資料1-2について、続けて説明します。資料1-1は「T P P協定を巡る動き」ですが、諸外国の動きのT P P交渉等の欄で、野田さんが首相であった、昨年4月から12月にかけて、4月に日米首脳会談、6月にG20、9月にA P E Cと国連総会、11月に東アジアサミットがありました。ひょっとしたら、このような場で野田さんがT P P交渉の参加表明をしてしまうのではないかという懸念をもっておりまして、T P P問題連絡会議の構成団体の皆様と農業分野については北海道農業・農村確立連絡会議の皆様とともに、3度(4/6、8/27、11/16)にわたり、要請活動を行ってきたところです。その他の情報も入れておりますのでご覧ください。今後の動きですが、第16回T P P会合が3月にシンガポールで、日米首脳会談が2月第3週に予定されています。

資料1-2には、これまでの政府の動きや民主党・自民党などでの検討状況、交渉参加国による交渉の経緯をまとめております。4の北海道の取り組みをご覧くださいなのですが、道のスタンスとしては、そこにも記載してあるとおり、関税撤廃を原則とするT P P協定が締結された場合には、1次産業をはじめ関連産業はもとより、様々な分野への影響が懸念されることから、農業、経済、消費者、労働の各団体とともに「道民合意がないまま、関税撤廃を原則とするT P Pへの参加は決して行わないこと」を繰り返し国へ要請しております。また、23年10月から25年1月までの間、数度にわたって、要請活動を行っております。ここには記載していませんが、12月28日に高橋知事が関係省庁を回っており、その際もT P Pに関して「国民合意・道民合意がないまま、T P Pには決して参加しないこと」との趣旨の要請を行ったところです。下から三つ目になりますが、本日はT P P協定対策本部と連

絡会議の合同会議としておりますが、23年11月に北海道TPP協定対策本部を設置しております、そのワーキングのメンバーが本日、参加しております。下から二つ目については、先ほど小野塚から説明がありましたが、地域の農業・商業団体などから求めがあった場合、できる限り地域に足を運び、TPP協定の影響を説明する活動を行っております、今まで26回、2300人の方々に、TPP協定の問題点等について周知を図っています。

■ 続きまして、資料2ですが、政権交代があつて、今の自公政権がTPPに対して、どのようなスタンスかということ、新聞記事や自公の選挙公約などをもとにまとめたものです。1番目として、みなさんご承知のとおり、自民党は選挙公約として、①から⑥の条件をつけており、特に、①の「政府が『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、交渉参加に反対する」というスタンスをとっております。2番目に、自公の連立合意案(12月25日)では、「TPP協定の対応については、国益にかなう最善の道を求める」となっております。ようは、自由貿易を尊重しつつ、TPPについては、上記6つの国益を満たさなければ交渉には参加しないというスタンスをとっているというところ。3番目は、TPP協定に関する安倍首相の主な発言の経緯です。ぶれているところもありますが、基本的には自民党の公約に則ったトーンでの発言をインタビューや会見で行っています。直近では1月25日に、第1回目の産業競争力会議があり、10項目の指示事項を各大臣に行いました。首相は官房長官に対し、「海外の成長力を取り込むため、「聖域なき関税撤廃」を回避しつつ、国益の確保を大前提とした戦略的経済連携を推進するための方策を検討すること」というスタンスです。この他の情報としては、各省にTPPの影響額の試算を再度行うよう指示したり、前政権の事前協議の内容を精査するよう指示しているところ。今日の新聞にもでていましたが、スイスで行われた会議で、茂木経産相がUSTRのカーク代表とお会いして、「例外品目の設定については一定の感触を得た」というような発言が報じられていましたが、その一方で、江藤農水副大臣は「とてもそういうトーンではなかった」との報道もあり、どっちが本当なのか、相変わらず、TPPについては、ブラックボックスの部分があり、よく分からないという状況です。

また、自民党の衆参議員による「TPP参加の即時撤廃を求める会」の集会がこの前開催され、203人の方が参加されているということで、自民党議員の過半数を超えているという状況にあります。自民党執行部は今、外交・経済連携調査会でTPPに参加するに当たってのガイドラインを、2月の訪米前にはまとめるという情報がありますので、この辺がどのような状況になるのかを注目していきたいと考えています。

■ 資料3の説明ですが、これは国のホームページから編集したものです。先ほど言いましたけれども、私たちにとって、必ずしも必要で有効な情報になっているかどうかというところ、クエスチョンのところはあるのですが、ホームページのいろんなところにバラバラと公表され分かりづらいので、ほとんどコピーに近いのですが、編集をさせてもらっています。事前協議の内容や日米首脳会談の内容、APECの内容などをまとめておりますので、後ほど、参考までにご覧になっていただければと思います。

いずれにしても、よく分からないということが実際のところで、ある分野については、交渉が進んでいるという表記もあるのですが、進んでいるといわれる状況が全体の何パーセントなのかや、私たちが分かるような具体的内容が全然分からなくて、国は事前協議をしていますけれども、私たちにきちんと情報提供をしてもらおうべきと考えています。

■ 資料4ですが、最近、高橋知事が「国に質問状を投げかけているが、一切返事がない」と発言されています。これがその元ですが、23年10月に全国知事会の活動として、農林商工常任委員長である高橋知事の声掛けで、全国知事会が国家戦略担当大臣にTPPに関する交渉内容等について、質問状を投げかけています。その投げかけに対して、答えがないという状況が続いていましたので、24年4月27日と11月13日に重ねて、回答を催促している状

況です。しかし、未だに回答がないものですから、知事もすごく気にしており、引き続き回答を求めていくよう、事務方に指示しています。民主党政権時代の国家戦略室がなくなったため、担当がどこなのかという情報をとった結果、内閣官房の副長官補付という部屋があり、担当大臣はいませんが、官房長官が頭になるような話ですので、我々としては、全国知事会にもう一度働き掛け、政権が変わったこともあり、この質問状を再度投げかけていくことを行いたいと思っています。

- 続きまして資料5です。これまでいろいろな要請をしましたが、直近の要請活動について、いろんな要望書を付けております。まずは全国知事会、次に北海道・東北の7道県。次が、皆様とともに要請させていただいた道と関係18団体、最後が農業分野に特化した北海道農業・農村確立連絡会議の要請文となっています。トーンとしては、「国民合意・道民合意がないまま、関税撤廃を原則とするTPP協定への参加には断固反対」となっておりまして、この姿勢は引き続き堅持しながら活動をしていきたいと考えています。
- 資料6はとばして、参考資料ということで、現在の経済連携に係る指標(2011年)未定稿という資料を用意しました。新聞等で皆さん見たことがあると思いますが、TPPでどれぐらいの人口シェアとか、GDPのシェアとかの根っこがよく分からなかったの、道の方で独自に各種資料から引用して、まとめてみたものです。どこまでの精度があるのか自信がないことから、未定稿にしておりますが、数値は大体いいところにいると思います。下の部分のTPP(11カ国)における人口シェアは9.59%で、名目GDPシェアは29.51%となっています。もし仮に、日本が参加した場合には、人口シェアが11.46%になり、名目GDPシェアは37.9%になるということになります。参考までに、日中韓FTAと書いていますが、人口シェアが22.4%、GDPシェアは20.43%となっています。本資料が参考になるならば、ご活用いただければと思います。

[議題2 TPP協定に関連する関係機関・団体等からの情報提供及び意見交換] (道政策局 木本参事)

- 続きまして、本日の中心議題であります各団体からの情報提供をお願いしたいと思っています。今日の会議は、昨年12月に政権が変わった段階で、お知らせし、場合によっては、すぐにでも要請活動をしなければならないのではという思いがあったため、本日に設定したのですが、担当から説明があったとおり、報道等では喫緊の動きがなかったものから、今日はそれぞれの団体で知り得ている情報を共有したいと思っています。なかなか集まってやるということがなく、中央要請に向けて、皆様の協力をいただくという形をとっていることから、この会の進め方についても、ご意見があればよろしく願います。
- 資料6をご覧いただきたいのですが、これはあらかじめ関係団体からでてきた今後の計画や今年度の取組、その他の意見です。これ以外を含め、アットランダムにお聞きしますので願います。まずは消費者協会さん、これ以外を含めて何かコメントがあれば願います。

(消費者協会)

- おはようございます。北海道消費者協会です。昨年の取組実績は記載したとおりです。私どもの運動方針の中で、TPPは慎重な対応でなければならず厳しく注視すべきとなっております。また、TPPに関してアンケート調査を行いまして、新聞でも報道され、ご存じの方も多いと思いますが、約半数が反対という結果でした。いろいろな会議や大会の場で、TPPの問題に関するお話を伺っておりまして、会員の理解も深まってきているところです。前の会議でも報告したのですが、道内において、一次産業への影響が非常に大きいということは、会員の理解が深まっていますが、21分野に広がっているTPPの他分野はどうなんだということから、医療の問題、保険の問題な

どについて、私どもが知り得た情報を提供し、少しずつ範囲を広げて勉強しているところです。政権が変わり、その他意見にも書いてあるとおり、T P P交渉は今年がヤマ場と言われる中で、私たちにおいても、本質の理解を一層深めていかなければいけないと考えています。

(道政策局 木本参事)

- ありがとうございます。では、次に北海道生活協同組合連合会さん、何かありましたら、お願いします。

(北海道生活協同組合連合会)

- 資料に書いてあるとおりなのですが、2番目(本の配布とアンケートの実施)も、T P Pを考える市民の会が計画していることです。道生協連では、昨年、麻田会長のコメントをホームページに載せました。1番目に記載した上映会では、第1部「検証、T P Pと私たちの暮らし」はチケットが完売しましたが、第2部「誰もが希望を持てる社会へ」のチケットはありますので、もしよろしければ、2月3日にご参加いただければと思います。

(道政策局 木本参事)

- ありがとうございます。では続いて、北海道農業会議さん。

(北海道農業会議)

- 書いてあるとおりなのですが、2番目「本会役員の上京に合わせた衆議院議員への要請」に関して、昨日、役員会を開催しまして、2月13日に上京する機会があることから、道選出の国会議員約20名に要請していこうということになりました。

(道政策局 木本参事)

- ありがとうございます。では、北海道測量設計業協会さん。

(北海道測量設計業協会)

- 測量設計業協会ですけれども、私どもはコンサルが関係するということで、北海道からの情報提供を受け、反対行動を行ってきましたが、余り情報が入ってきていないものですから、もし何か情報があれば、情報提供をお願いしたいということです。

(道政策局 木本参事)

- ありがとうございます。北海道町村会さん、何かありませんか。

(北海道町村会)

- 北海道町村会では、T P Pの情報に関しては、持ち合わせていないので、取組について報告いたします。昨年6月に、北海道町村会では中央要請を行い、その中でT P Pに関する提案を行いました。新政権に代わってからは、T P Pに関する要請を行っていませんが、来年度の中央要請に当たっても、T P Pに関する要請を行う予定で、要請文等は、今後検討する予定です。

(道政策局 木本参事)

- ありがとうございます。北海道農業協同組合中央会さん何かあれば。

(北海道農業協同組合中央会)

- 北海道農協中央会です。資料1にありますとおり、年明け新政権に代わりまして、私どもも予算の要請と併せまして、国会議員にT P Pの要請を行っております。先ほどの説明にもありましたが、自民党の新しい先生が多いということでありまして、自民党のT P P即時撤廃議連への加入をお願いして

おり、全員の先生方が撤回議連に加入をしていただきました。これからも先生方に働きかけをしていきますが、気になる点が2点ほどあります。それは一昨日の道新にもでていましたが、共同通信社の世論調査で、T P P 反対よりも賛成の方が多く、私たち一次産業の中でも、交渉参加に賛成の方が1/4という数字がありましたので、改めまして、しっかりと対応を図ってまいりたいと考えております。それから先ほど若干の紹介がありましたが、経済財政諮問会議や産業競争力会議のメンバーをみてみますと、全てがT P P 交渉参加に賛成のスタンスの方々であることから、これからの議論の行方を注視していかなければならないと考えております。

(道政策局 木本参事)

- 中央会さんから、いつも充実した資料をいただきありがとうございます。我々も先ほど説明したとおり、今まで26回ほど説明会をやってきて、道の立場としては、高橋知事をはじめ反対の立場ですが、与える情報としては賛成の方はこのようなことを言っている、ただ一次産業中心の北海道で、これだけ大きな影響がありますよということを、できるだけ農民以外の方々にも理解していただけるよう説明に努めているところです。ただ、一昨日のアンケート調査でも、国民の皆さんがちゃんとした情報なり、その結果どういう事態が想定されるのかについて、国が説明をしないものですから、説明がないまま、自由貿易は進めなければいけないという部分の賛成があるのでしょうか、例外なく様々な生活慣習を含め、変わっていくということへの恐ろしさがなかなか伝わっていないのではないかと感じています。関係団体の皆様を含め、団体の外に向かって、情報をきちっと伝えていくことが、我々の課題であることから、引き続き、やっていきたいと思っています。次に、北海道漁業協同組合連合会さん、情報があれば。

(北海道漁業協同組合連合会)

- 北海道漁連です。新しい情報はないですが、昨年の実績としまして、4月に総決起大会に参加しています。7月に全漁連と連携して、中央要請を行っています。今後の計画ですが、引き続き断固阻止で動いていきます。

(道政策局 木本参事)

- ありがとうございます。説明会で地方を回る際、漁業関係の説明をしてほしいと言われることが多く、説明はしているのですが、相手国との関係がどのようになっているのか情報が取れないので、漁連さんの方で漁業に対して、こういった影響が懸念されているという情報があれば教えてください。北海道の一次産業で、農業の方はしっかり勉強されているのですが、林業と漁業に関してはよく分からない部分もあり、我々も上手く伝えられないところもあるので、よろしくお願いします。北海道農民連盟さん、何かあれば。

(北海道農民連盟)

- 北海道農民連盟です。情勢については、道庁さんや中央会さんと同じような認識と考えています。我々は東京の反T P P の市民団体とも連携していますが、その市民団体が新しくなった衆議院議員480人の賛成・反対の態度を調べたところ、反対が50.8%、賛成が23.5%、どちらでもないが14.6%という分布。引き続き、国会議員への働きかけが重要であると思います。新政権では反対議員の方が数が多いが、政府は前のめりで党は慎重というのは、前の政権と構図は変わっていないので、引き続き、オール北海道の中で、反対運動を続けてまいりたいと考えています。

(道政策局 木本参事)

- 先日もある政党で推進派の方々に説明に来いと言われて、説明に行きましたが、最後は平行線になりました。向こうからは、規制を撤廃しないとよく

ならない、とにかく今の既得権を壊さないダメだと言われましたが、ダメの後がみえません。この先は平行状態で難しいなと思いました。

誰か発言されたい方はいませんか。医師会さん、どうでしょうか。

(北海道医師会)

- 北海道医師会ではT P P反対です。昨年の主な動きですが、全道に 44 の郡市医師会と3つの医育機関医師会から選出された114人で構成する代議員会というのがあり、9月に開催した臨時代議員会で決議を行い反対しています。また、中央レベルで、日本医師会、医療関係団体など40団体で構成する国民医療推進協議会というのがあり、12月21日に「国民医療を守るための総決起大会」を開催し反対決議を行っています。それに先立ち、各県レベルでも取組があり、北海道では道歯科医師会、道薬剤師会など35団体で構成する「日本の医療を守る道民協議会」の総会を12月5日に開き、同じように反対の決議をしています。あと、秋口に政党と政策懇談会がありましたので、そこでも明確に反対を述べ、今後とも反対を貫いていくということです。

(道政策局 木本参事)

- 本を読んでいると、お医者さんの中にも混合診療を解禁してもよいとかありますが、意見は割れたりしているのでしょうか。

(北海道医師会)

- 割れているというか、沢山の人がいるので価値観は様々ですから、そういうことを言われる方はいます。しかし医師会としては、国民皆保険制度は必ず守る、T P Pはそれに悪い影響を及ぼす。つまり、株式会社の参入とか、混合診療の全面解禁とか、そうなると医療格差ができ、それは絶対ダメである、という考えです。

(道政策局 木本参事)

- 我々も医療関係については、先に進んでいる米韓F T Aの中でも、特区という形で随分問題が生じているみたいなので、まさしく近々、一番現実的に恐れがあると思っています。また情報がありましたら、教えていただきたいと思っています。あと、道商連さんいかがでしょうか。

(北海道商工会議所連合会)

- 北海道商工会議所連合会です。昨年7月に全道の商工会議所が集まり、大会を行い、その中でT P Pに関しては、判断できる情報もないのだから、慎重に考えてくださいという決議を行っています。これを行って以降、具体的には、先ほどの道の説明会に参加されている商工会議所もありますし、昨年の10月に、全道商工会議所事務局長会議というものを開催しまして、そこに木本参事に来ていただき、説明を受けています。その時は、全道42商工会議所のうち、35カ所の事務局長さんに集まっていただき、T P Pに関する説明や情報交換を行っています。

(道政策局 木本参事)

- ありがとうございます。あと道庁内の各部で情報があれば、挙手願いたいのですが。特にないようなので、また何かあれば、政策局まで連絡いただければと思います。他になければ、以上をもって、第4回T P P問題連絡会議を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。